富久地区まちづくりニュース

第9号

平成 26年7月

富久地区まちづくり協議会 新 宿 区 都 市 計 画 部

第3回環状四号線沿道部会を開催します!!

平成26年3月24日、第2回富久地区まちづくり協議会を開催しました。当日は、平成21年度より5回にわたり開催してきた「富久公園部会」の検討結果をご報告するとともに、主に役員の改選を目的として、富久地区まちづくり協議会の会則を改定しました。詳細は2~3ページをご覧ください。

富久地区では、東京都により環状第4号線の整備に向けた取組みが進められています。環状第4号線の整備に伴うまちの課題や将来像について検討を進めるため、第3回環状四号線沿道部会を開催しますので、是非ご参加ください。たくさんのご意見をお持ちしています。

第3回環状四号線沿道部会の開催について

≪日 時≫ 平成 26年7月22日(火) 18:30~20:00

≪場 所≫ 新宿中学校 1階 けやきホール (新宿六丁目 15-22)

≪内容(予定)≫ 地区の現状や課題について (説明及び意見交換)



■環状四号線沿道部会とは

環状四号線沿道部会は、環状第4号線のまちづくりに関する具体的な計画等について検討することを目的に、平成22年2月に活動を開始しました。環状四号線沿道部会の対象区域は、環状第4号線内及び沿道30mの区域(西富久地区地区計画の区域内を除く、上図で示す区域)であり、対象区域内の住民・地権者のみなさまが環状四号線沿道部会の会員です。お住まいの場所、またはお持ちの土地・建物が対象区域に入っているかどうか不明な場合は、景観と地区計画課までお問い合わせください。

「富久公園部会」の検討結果と富久地区まちづくり協議会会則の改定内容についてご報告します!

●富久公園部会等の開催経緯

平成22年 1月31日 第1回富久公園部会

平成22年 6月 6日 第2回富久公園部会

平成25年 2月12日 第3回富久公園部会

平成25年 9月 3日 第4回富久公園部会

平成25年10月 都市計画公園「富久」に関するアンケート調査の実施

(対象:都市計画公園「富久」区域内の住民及び地権者)

平成26年 2月24日 第5回富久公園部会

●富久公園部会の検討結果

■都市計画公園「富久」について

- ・都市計画公園「富久」の都市計画を外し、代わりに平成21年に開園した「富久さくら 公園」を都市計画決定します。
- ・環状第4号線を介し、西富久市街地再開発事業により整備される広場や、富久さくら公園をはじめとした既設の公園を連携させていきます。

■富久地区のまちづくりについて

- ・都市計画公園を廃止することにより、これまで都市計画公園の区域内に適用されていた 建築制限がなくなり、富久地区全体でまちづくりを検討することが可能になります。
- ・環状第4号線の整備に伴う課題を解決し、地区にふさわしいまちづくりを実現するため、 今後、環状四号線沿道部会等により、まちづくりの検討を進めます。

●今後の進め方(イメージ)

都市計画公園「富久」の廃止等 公園廃止・変更等に向けた手続き お市計画公園の廃止・変更等 お市計画公園の廃止・変更等 まちづくりルールの策定

●富久地区まちづくり協議会会則の改定について

富久地区まちづくり協議会会則は、平成21年9月12日に開催された第1回富久地区まちづくり協議会で決定されました。会則の決定後4年が経過し、町会長が変わるなど、地区をとりまく状況は変化しています。会則を地区の実情に合わせるため、会則の見直しを行いました。

●富久地区まちづくり協議会会則(一部抜粋) 新旧対照表

新	IB
(会員)	(会員)
第5条 まちづくり協議会の会員は、次の各	第5条 まちづくり協議会の会員は、次の各
号の一つに該当する者とする。	号の一つに該当する者とする。
② 東富久町会、富久北町会、富久町中町会、	② 東富久町会、富久北町会、富久町中町会、
西富久町会、余丁町町会 <u>及びまねき通り商</u>	西富久町会、余丁町町会代表者。
<u>店会の各会長</u> 。	
 (組織)	(組織)
第6条 まちづくり協議会の組織は、次の各	第6条 まちづくり協議会の組織は、次の各
号のとおりとする。	号のとおりとする。
② まちづくり協議会の役員は、東富久町会、	② なし(新規追加)
富久北町会、富久町中町会、西富久町会、	
余丁町町会及びまねき通り商店会の各会長	
とする。町会及び商店会の会長が改選され	
た場合、役員も同時に改選するものとする。	
③ まちづくり協議会の会長は、 <u>まちづくり</u>	③ まちづくり協議会の会長は、互選とする。
<u>協議会の役員による</u> 互選とする。	
8 専門部会は、部会長及び <u>第5条に定めら</u>	⑧ 専門部会は、部会長及び会員をもって構
れた会員のうち各専門部会の検討範囲内に	成する。
おける住民及び地権者をもって構成する。	
9 専門部会の部会長は、まちづくり協議会	9 なし(新規追加)
<u>の役員による互選とする。</u> 	
(会則の改正)	(会則の改正)
第10条 この会則に変更の必要が生じたと	第10条 この会則に変更の必要が生じたと
きは、 <u>まちづくり協議会の了承を経て改正す</u>	きは、まちづくり協議会において検討のうえ
<u></u> <u>&</u> .	変更する。

第2回富久地区まちづくり協議会の概要

《日 時》 平成26年3月24日(月) 18:30~20:00

≪場 所≫ 新宿中学校・けやきホール

≪参加者≫ 18名

《内 容》 ・会則の改定について

都市計画公園「富久」の廃止と地区のまちづくりについて (富久公園部会の検討結果について)

≪主なご意見・ご質問≫

- (ご質問)都市計画公園「富久」の廃止について、今後、説明会等を開催し、本日の参加 者以外にも周知を行うのか。
 - ⇒(回答)区は、平成26年度より、都市計画公園「富久」の廃止に関する都市計画手続きを開始したいと考えていますが、都市計画手続きには、説明会等の開催も含まれています。まちづくりニュースの発行や説明会等を通して、引き続き地区のみなさまに都市計画公園「富久」の廃止について周知を行っていきます。
- (ご質問)区は環状第4号線沿道について、今後、どのようなまちづくりを行っていきたいと考えているのか。
 - ⇒(回答)環状第4号線沿道のまちづくりについて、区は今後開催される環状四号線沿道部会や防災まちづくり部会で、住民や地権者のみなさまのご意見をお聞きしなが ら、みなさまが望むまちづくりについて検討を進めていきたいと考えています。
- (ご質問)区は富久地区以外でもまちづくりを行っているのか。
- ⇒(回答)区は、四谷地区や落合地区等、区内の様々な場所で、地区のみなさまが行うまちづくりのお手伝いをしています。まちづくりの内容を知りたい方は、お気軽に景観と地区計画課までお問い合わせください。

問い合わせ先

■富久地区のまちづくりについて、みなさまのご意見をお寄せください。

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1

新宿区都市計画部景観と地区計画課 担当:石井、菅野、長本

TEL: 03-5273-3569 FAX: 03-3209-9227

メールアドレス: chikukeikaku@city.shinjuku.lg.jp

※これまでに開催された協議会・部会の資料等をご希望の方は、景観と地区計画課までご連絡ください。 ※ニュースは、区域内にお住まいの方、不動産登記簿に記載されている方を対象にお送りしています。





新宿区公式ホームページで、これまでのまちづくりニュースを閲覧することができます! ページ名「環状第4号線沿道富久地区のまちづくり」

富久地区 まちづくり で検索してください。